

施設一覧

(アステールプラザ・各区民文化センター)

No.	施設名	住所	建築年度	施工可能日時等
1~3	文化創造センター等複合施設（文化創造センター・中区民文化センター・国際青年会館）	中区加古町4番17号	H3. 1	<p>【文化創造センター・中区民文化センター】 ・休館日（12月29日～1月3日） ・開館日夜間（21時～翌8時） ※12月29日は停電作業を行うため作業不可。また、12月30日～1月2日は設備員不在のため作業不可。 ※開館時間内でもホール、諸室の利用状況によって施工可能となる場合がある。 ※開館日夜間については、利用状況によって、利用時間が延長になる場合がある。 【国際青年会館（7F：研修室・宿泊研修室・自炊室等、8～9F：客室）】 ・休館日（12月29日～1月3日） ※宿泊施設であるため、予約状況を考慮し、施設管理担当者と調整のうえ施工日時を確定させること。 ※作業期間中、宿泊者への影響が見込まれる範囲については、該当する諸室の販売停止を行う。</p>
4	東区民文化センター	東区東蟹屋町10番31号	S59. 5	<ul style="list-style-type: none"> 休館日（月曜日（8月6日に当たるときは開館。また、月曜日が祝日法の休日に当たるときはも開館）、12月29日～1月3日） ※ただし、月曜日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日は休館
5	南区民文化センター	南区比治山本町16番27号	H2. 7	
6	西区民文化センター	西区横川新町6番1号	H1. 10	
7	安佐南区民文化センター	安佐南区中筋一丁目22番17号	S60. 2	
8	安佐北区民文化センター	安佐北区可部七丁目28番25号	S58. 5	
9	佐伯区民文化センター	佐伯区五日市中央六丁目1番10号	S63. 5	

- 1 施工可能日時等について、基本的な事項を示しているため変更となる場合がある。施工に入る際は、事前に施設管理担当者等と調整を行い、施工日時を確定させること。

- 2 施工可能日時等の終了時刻には、片付け及び清掃を済ませ、建物外に出ることとする。

(図書館)

No.	施設名	住所	建築年度	施工可能日時等
1	文化創造センター等複合施設（中区図書館）	中区加古町4番17号	H3. 1	<ul style="list-style-type: none"> 開館日夜間（19時～翌9時　ただし、土曜日・日曜日・祝日・8月6日は17時～翌9時） ※利用者のエリアは可能であれば休館日（原則月曜日）又は夜間が望ましい。 ※休館日、夜間工事を行う際は、施設側と事前の調整が必要。
2	東区図書館	東区東蟹屋町10番31号	S59. 5	
3	南区図書館	南区比治山本町16番27号	H2. 7	
4	西区図書館	西区横川新町6番1号	H1. 10	
5	安佐南区図書館	安佐南区中筋一丁目22番17号	S60. 2	
6	安佐北区図書館	安佐北区可部七丁目28番25号	S58. 5	
7	佐伯区図書館	佐伯区五日市中央六丁目1番10号	S63. 5	
8	まんが図書館	南区比治山公園1番4号	H26. 9. 2	<ul style="list-style-type: none"> 開館日夜間（17時～翌10時） 利用者のエリアは可能であれば休館日（原則月曜日）又は夜間を希望します。 休館日、夜間工事を行う際は、施設側と事前の調整が必要です。
9	佐伯区図書館湯来河野閲覧室	佐伯区湯来町大字和田353番地の1	H14. 3. 31	<ul style="list-style-type: none"> 開館日夜間（18時～翌9時　ただし、土曜日・日曜日・祝日・8月6日は17時～翌10時） 利用者のエリアは可能であれば休館日（原則月曜日）又は夜間を希望します。 休館日、夜間工事を行う際は、施設側と事前の調整が必要です。

- 1 施工可能日時等について、基本的な事項を示しているため変更となる場合がある。施工に入る際は、事前に施設管理担当者等と調整を行い、施工日時を確定させること。

- 2 施工可能日時等の終了時刻には、片付け及び清掃を済ませ、建物外に出ることとする。

3 【休館日】

- (1) 毎週月曜日（8月6日に当たるときは開館。また、月曜日が祝日法の休日に当たるときはも開館）
- (2) 祝日法の休日の翌日（ただし、その日が土曜日・日曜日・月曜日・休日に当たるときは、その直後の平日）
- (3) 図書整理日（奇数月の末日。ただし、その日が土曜日・日曜日・月曜日に当たるときはその直前の金曜日）
- (4) 年末年始（12月29日～1月4日。ただし、1月4日が月曜日に当たるときは1月5日まで）
- (5) 特別整理期間（年7日以内）